

平成13年第1回定例会
斑鳩町議会会議録

平成13年3月23日
午前9時40分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番	森河昌之	2番	小野隆雄
3番	村中政昭	4番	山本直子
5番	松田正	6番	中西和夫
7番	野呂民平	8番	里川宜志子
9番	松村健一	10番	西谷剛周
11番	萬里川美代子	12番	中川靖広
13番	喜多郁子	14番	浅井正八
15番	木田守彦	16番	吉川勝義

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 小野美枝子 係長 上埜幸弘

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
住民生活部長	中井克巳	福祉課長	浦口隆
健康推進課長	西田哲也	環境対策課長	水田美文

住 民 課 長	阪 野 輝 男	都 市 建 設 部 長	清 水 義 則
建 設 課 長	堤 和 雄	観 光 産 業 課 長	杉 本 正 二
都 市 整 備 課 長	藤 本 宗 司	教 委 総 務 課 長	森 田 桂 司
生 涯 学 習 課 長	田 口 好 夫	上 下 水 道 部 長	辻 善 次
上 水 道 課 長	御 宮 知 恒 夫	下 水 道 課 長	清 水 孝 悦

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日程 3. 総務常任委員長報告について
- 日程 4. 都市基盤整備特別委員長報告について
- 日程 5. 予算審査特別委員長報告について
- 日程 6. 同意第 1号 斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて
- 日程 7. 同意第 2号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1)
- 日程 8. 同意第 3号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その2)
- 日程 9. 同意第 4号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その3)
- 日程 10. 同意第 5号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その4)
- 日程 11. 同意第 6号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その5)
- 日程 12. 同意第 7号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その6)
- 日程 13. 同意第 8号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その7)
- 日程 14. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日程 15. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 1号 女性に対する暴力防止に関する法整備を求める意見書について

追加日程 2. 同意第 9号 斑鳩町公文書開示審査会委員の選任について同意を求めることについて

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時40分 開議)

○議長（萬里川美代子君） おはようございます。

議長より報告を申し上げます。

会議に入ります前に、このたび野呂議員さんが30年以上の自治功労者として、平成13年2月7日全国町村議会議長会定期総会において表彰をお受けになりました。おめでとうございます。

なお、今月28日、県町村議議長会総会の席で伝達式が行われることになっておりますことをご報告申し上げます。

本会議終了後、町議会として簡単なセレモニーを催したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまの出席議員は16名で、全員出席であります。定足数に達しております。これより本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従って議事を進めてまいります。

日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。2番、小野委員長。

○建設水道常任委員長（小野隆雄君） それでは、建設水道常任委員会の審査結果についての報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、3月14日全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

初めに、付託議案であります議案第4号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者側より、近年の駐車場の利用状況は、観光ニーズの多様化、民間駐車場の整備などに伴い、年々減少傾向で推移してきていることから、今後の町営観光自動車駐車場への投資効果等を勘案する中で、法隆寺参道西観光自動車駐車場の廃止をするものであるとの説明を受け、委員より質疑をお受けしたところ、委員より質疑はなく、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長から、この参道西駐車場の跡地利用については、総務常任委員会で報告されており、駐車場の存廃を議論することなく、まず跡地を利用することをつくって、そのことで閉鎖を余儀なくされてきたように感じる。このことは、建設水道常任委員会

を軽視した行為ではないかと遺憾に思うとの意見を申し上げました。

次に、議案第7号 平成12年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成12年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第10号 平成12年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）についても、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、観光自動車駐車場特別会計補正予算については、委員より、今後使用料収入がどんどん減るということになると、有効利用という観点からもう少し知恵を絞る必要があるのではないか。斑鳩町の農産物などを販売するような露店的な形式で、場所を貸し出しするなどの施策が考えられるのではないかと質問があり、理事者側より、駐車場の使用料がじり貧となってきた原因は観光バスが減少していることにあるが、シーズンになると100台近く利用されている。場所そのものが世界遺産の法隆寺を抱えることを考えると、当然維持をしていくことが大事である。駐車場の有効活用については、現在定期的に行っているフリーマーケットを継続してやっていくことが一つの有効活用であると考えている。農産物等の販売については、周辺の土産屋さんとの関わりがある中で、どういう活路があるのか検討していきたいとの答弁がありました。

次に、認定第1号 町道認定については、委員より、現場を見ていないので、一度現場を見せてほしい、現場を見ないことにはどういう状況かわからないとの意見がありましたので、休憩をとり、今回認定に上げられています5路線の現地調査を急遽することといたしました。

現地調査終了後再開し、質疑をお受けしたところ、委員より、整理番号3の龍田南3丁目地内の工事中の道路について、現在はどのような形状の道路であるのかと質問され、理事者側より、現道としては里道ということになっている。今後は、町道472号線へ拡幅していく計画を持っているとの答弁がありました。また、委員より、長田町町営住宅の南側の道路で、民地、里道、町有地が接しているところについては、行政がリーダーシップをとって民民のもめ事などを解決していただけるようにと要望がありました。

認定第1号 町道認定については、当委員会として原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、報告第3号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成12年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について）は、当委員会として原案どおり了承するものと決しました。

続いて、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、まず流域下水道事業の進捗については、竜田川幹線管渠第3号工事、稲葉車瀬地内の工事が順調に進んでおり、シールドマシン投入後約310メートル前進し、また服部及び小吉田における2カ所の中間立坑について試掘調査も完了しており、進捗率として40%となっている。中継ポンプ場築造工事については、土留め工として基本杭が打たれているところである。竜田川幹線管渠第4号工事、稲葉車瀬発信基地から三郷町勢野東までの実施設計委託については、内外エンジニアリング株式会社が進めることとなり、現在お知らせということで地元への調査協力依頼をされたところである。

公共下水道事業の進捗については、公共下水道事業目安幹線並びに興留6丁目地内の3つの工事は、契約工期（2月28日）内にすべて竣工している。

次に、明許繰越分で次期発注の服部2丁目地内については、3月26日に入札執行、予定工期は3月30日から6月29日となっており、3月3日地元説明会を終了し了解を得たとの説明があり、委員より質疑をお受けしたところ、今回予定されている工事が完了すれば、斑鳩町全体の何%になるのかと質問され、理事者側より、現在の認可区域の234ヘクタールのうち68ヘクタールが済んで約28%になるとの答弁があり、審査を終えることといたしました。

次に、各課報告事項として、まず本定例会に提出されております議案第5号 平成12年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてのうち当委員会所管に属するものについて説明を受け、当委員会として原案どおり了承すべきものと決しました。

次に、三代川改修計画については、前回の委員会において要望のあった地元説明会に提示された計画平面図と標準断面図をもとにその内容について説明がされました。

次に、桜まつりの報告については、委員より、この桜まつりに関連してのふれあいウォーキングの出発点が王寺駅になっている点について、法隆寺駅の駅前開発など事業のおくれや、駅舎についてもバリアフリーの面で改修がおくれていることが原因となっているのではないかとの指摘がありました。

次に、その他委員より意見質疑を求めたところ、町営住宅の空き室の募集予定について、町道管理に関する事故等の補償問題についての質疑があり、理事者側より一定の答弁がありました。詳細につきましては会議録に整理をさせていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

最後に、当委員会としては、公共下水道事業に関することについて及び委員会条例第2条第1項第3号に定める所管事務について、閉会中も引き続き調査を要するものと決定し、議長に申し入れておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いし、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（萬里川美代子君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。15番、木田委員長。

○厚生常任委員長（木田守彦君） 本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、3月16日全委員出席のもと委員会を開会いたしましたので、その審査の結果と経緯についてご報告申し上げます。

まず、本会議から付託を受けました議案第6号 平成12年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第9号 斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての各特別委員会の補正予算については、委員より特段の質疑もなく、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 し尿処理場鳩水園建設に伴う補償として自治会集会所建設を求める請願書についてを審議することといたしました。

この審議の内容については、委員より、昭和町自治会は、これまでにし尿処理場建設に伴って補償的な要望があったのかどうかと質問され、その答弁として、昭和町自治会から補償に対しての要請はなかった。また、この事業は、稲葉と神南の補償だけで済まされようとしたのか、それとも補償の声が上がらなかったからそのままにしておかれたのかとの質問については、当時昭和町自治会が発足されて間もない時期で、補償の声が上がらなかった。そういうことから町も対応しなかったのではないかと判断しているとの答弁。また、請願の願意は、し尿処理場の補償工事として集会所をつくってほしいということだが、建設される考えはあるのかどうかとの質問には、請願について委員会で審議をしていただく中で、町も考えていきたいという答弁でありました。また、補償が必要であるという公共施設を建てる場合、その補償が必要であるのかないのかという判断はどのようにしているのかとの質問については、付近住民と支援対策については両者合意の上で事業を執行していくのが原則であり、補償基準のようなものはないとの答弁がありました。

そのほか委員から、当時昭和町は旧神南大字と接続したもので、一体として考える必

要があったのではないか。こういうことから、十分な検討をし、要望にこたえていく必要がある。今は情報公開の時代であり、今まで集会所についていろいろな問題があったので、その辺について行政が整理づけるのであれば、住民の皆さんの意思に沿って進めていただきたいとの意見がありました。

また、理事者側より、この問題については、議会も町も一致しておかないといけない問題で、請願書が出たから町に任すということではなく、議会もこの件について昭和町に集会所をつくってほしいということで確認ができれば、町も積極的にやっっていこうという気持ちがあるとの考えを示されました。

本請願書については、当委員会として、地元の強い要望をくませていただき、今後、行政が地元自治会に対し適正な指導をしていただけるようお願いするという意見を付し、当委員会として満場一致で採択することに決しました。

続いて、継続審査案件として、(仮称)総合福祉会館整備計画についてであります。理事者側より、前回委員会後からの進展はなく、引き続き交渉に当たっていききたいとの報告を受けております。

次に、その他審査事項として、議案第5号 平成12年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についてのうち、当委員会所管に属するものについて、担当課よりそれぞれ補正内容の説明があり、当委員会としてこれを了承いたしました。委員より、老人福祉費の委託料が減額されていることについて質問があり、理事者側より、第2慈母園の開設が4月ということで予定していたが、県の許認可の手続の関係等により7月となり、このため委託料を日割り計算したことにより減額となった。また、軽度生活援助事業の中では、当初132名の対象者を見込んでいたが、実際には3名程度しかなかったことで減額となったとの答弁がありました。

次に、前回の委員会で委員から要請のあった特定家電指定引取場所の位置図が理事者側より提出され、それについて若干の説明がありました。委員より、4月1日の家電リサイクル法の実施を間近に控え、その制度実施に関しての質問やごみ不法投棄対策に関する質問がありました。理事者側より、ごみの不法投棄については、全庁的な対応として、一致団結しながら不法投棄の防止に努めていきたいとのことであります。

続いて、そのほか委員より、ごみステーションの設置について、奈良県ごみ処理広域化計画について、環境パトロールについてなどが質疑がされ、理事者側より一定の答弁がありました。内容につきましては会議録に整理いたしておりますので、ごらんいた

だきますようお願い申し上げます。

以上が、当委員会における審査と調査の概要であります。

なお、閉会中の継続審査として、1つとして、(仮称)総合福祉会館整備計画について、2つとして、委員会条例第2条第1項第2号に定める所管事務について、引き続き調査を要するものと決定し議長に申し入れております。議員各位のご理解を賜りますようお願いし、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長(萬里川美代子君) 10番、西谷議員。

○10番(西谷剛周君) 今の委員長報告の中で、大分補償の工事のことについてはわかったんですが、私自身疑問と思っている部分がありますんで、ちょっとお尋ねしたいんですが、両者の合意とか補償基準はないと、その辺のところ。それで、補償工事を例えばする区域、し尿処理施設なんかされる場合には、当然地域の了解をいただくためには補償工事というのはされるんですが、その区域を決定する範囲というのは、具体的にその周辺、半径何百メートルかという形で決まっているのかどうかということ。

それと、その地区の、例えば建てる場合には当然その周辺地域の方、自治会には説明をされると思うんですが、その説明をされたときに、要望書というのは具体的にその場で受けられて、それを例えば書面でこういうことをやりますと、地域はこういう要望をしますが、例えば100出てそのうちの50、これだけやらしてもらいますから、そういうのは具体的に例えば書類で交わされているのかどうかということ。

それと、今回の鳩水園の部分について、今言われているように、地域としては今まで神南と稲葉だけやったわけですが、今回昭和町という形で出てきて、その話の中では、昭和町も当時入っていたということの中では、今回の鳩水園については、少なくとも今現在、地域としてはこの3つ、今言われている昭和町を含めた3地区が鳩水園の補償をする自治会の範囲なのか、その3点だけちょっとお尋ねしときたいと思います。

○議長(萬里川美代子君) 中井住民生活部長。

○住民生活部長(中井克巳君) まず、1点目のエリアの関係でございますけれども、そのエリアの基準というのは、何メートルという基準というのは、補償をしていく基準というのは持っておりません。先ほども委員長報告にありましたように、補償についての考え方とかエリアとかという基準は、委員会でもお答えをさしていただいておりますように、そういう基準というものは持っておらないということでございます。原則といた

しましては、付近住民の方に、そういう支援対策については、両者合意の上で事業を執行していくという対応をさせていただいているということをご理解をいただきたいと思っております。

それと、説明会当時にそういう覚書等の書類を交わしているのかということですが、説明会の時点では、こういう施設を建設をさせていただきますという概要の説明になりますので、それ以降に地元の方と協議をする中で、書類等を交わして補償工事等の事業を執行をさせていただいているということでございます。

それから、3点目の昭和町を含めての鳩水園に対する補償の関係の対象地域というのが3地区であるのかということでございますけれども、今まで鳩水園の工事として実施をさせていただいておりますのは、議員も先ほど申されましたように、稲葉車瀬地区と神南地区の2自治会と、それから神南水利組合、農家組合の団体だけで対象をさせていただいてきたということでございます。

○議長（萬里川美代子君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 僕の聞き違いでなかったら、例えば補償工事をする区域は、今部長、付近で基準はないということでおっしゃったんですが、逆に言うたら、その付近という限定ができへんかったら、ということは、斑鳩町内どっからでもしたらこういうのはできるんですか。そうやなくて、やっぱり半径何百メートルというのは、そういうのがなかったら、例えば付近住民に説明会をするときには、当然その付近、この範囲内はこの施設ができることによって迷惑をかけるであろうということがあって、そういう地区を集めて説明会をされるんやないんですか。そうやないとちょっと、詳しい補償の内容の基準については、いや、はっきりまだ決まってないということはあっても、区域としては当然決まってなあかんの違うんですか。再度すみません。

○議長（萬里川美代子君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思いますが、今部長が基準がないと、こう言うたのは、あくまでも斑鳩町全体に対して何でもかんでもできるというもんじゃなしに、やっぱり受忍の限度があります。それは、やはり我々もそういうことを考えながら補償大字を決めていくということになると思います。例えば、今し尿処理の鳩水園のところで高安から補償だと、これは受忍の限度というもんじゃないわけであって、やっぱりその付近を一応限度として補償範囲と決めていくと、こういうことになるだろうと思います。

ただ、非常に難しいのは、少しでも影響がある方が、また大字がおられるならば、それは十分と話し合いの中で補償するかどうかをやはり決めていって納得してもらおうと、こういうことがございます。

ただ、し尿処理場とか衛生処理場とか建設する場合については、これは一応同意として500メートル範囲ということが決まっておるわけでございます。これはあくまで同意でございますから、その補償とかいろいろな関係の範囲じゃないということに考えております。

以上です。

○議長（萬里川美代子君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 施設をつくるのに同意してもらう範囲は500メートルとかという形で持っているけれども、補償については具体的に範囲は決めてないという考え方で再度確認したいんですが、それでいいんですね。

○議長（萬里川美代子君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 今申し上げましたように、やはり施設を設置するという場合には、住民の理解なくしてはできないと思うんです。そういうことを十分考えながら受忍の限度を決めていきたいと。それは、あくまでも住民の皆さんと相談しながらやはり進めていくべきであろうと、このように思います。ただ、例えば同意が500メートルですから、もう500メートル以外のところは絶対補償対象として話をしませんというわけにはいかないだろうと、あくまでもその地域がいろいろな影響を来すということになれば、それは当然話し合いを持って、それがいいかどうかをやはり住民と町と含めながら理解をしていただくと、こういうことになってくるだろうと思います。

○議長（萬里川美代子君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） わかりました。

○議長（萬里川美代子君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。1番、森河委員長。

○総務常任委員長（森河昌之君） それでは、総務常任委員会の審査結果についての報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、3月19日全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査事案についての概要と結果について報告をいたします。

いずれの付託事案につきましても、定例会初日の本会議におきまして提出議案の趣旨説明が行われたことを前提にしながら理事者側より説明を受け審査を行いました結果、議案第1号 斑鳩町外部監査契約に基づく監査に関する条例について、議案第2号 斑鳩町防災会議条例の一部を改正する条例について、議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 平成12年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）については、いずれも特段の質疑等もなく満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第5号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成12年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について）は、満場一致で原案どおり了承すべきものと決しました。なお、委員より、パソコン講習の募集の内容については、例えば障害者枠をつくったり、あるいは女性枠をつくったりという形でのことを考えてほしいとの意見がありました。

続きまして、斑鳩中学校新3年生のゆとりのある学級編成をもとめる陳情書が保護者有志5名の方から、当日の委員会開催前に提出をされました。この陳情書については、当委員会所管に係る事項でありますことから、議長と相談の上、当委員会で調査を行うことといたしました。

本件について、まず教育委員会の現時点での考えをお聞きすることとし、教育長より、この学級編成については、1クラス40人という国の基準がある。この国の基準に沿って、中学校あるいは小学校についても同様の考え方で学級編成をしていきたいとの考えを述べられました。

このことについて委員より、現行の基準に基づいてということは理解しているが、仮に30人学級となったとき、何か法的な支障はあるのかと問われ、教育長より、国の基準では教職員の配置が1学級40人という形になっており、国のほうで教職員の給与を負担していくことになる。今、都道府県で緩和措置について議論されているが、そうした場合に国は教職員の給与負担はしない。増員分は、都道府県あるいは市町村で負担するようと言われており、現在法律のほうはそこまで整備されていないのが状況であるとの答弁があり、さらに委員より、斑鳩町で30人学級にすることは可能なかどうかと尋ねられ、学級編成については、国、県に対して承認、許可をいただくことになるが、協議する中で県がいいということであれば可能だと思うとの答弁がありました。

また、委員より、現在の40人学級については見直しの必要性があるというのが国全

体の方向ではないのか。こういう状況の中で、教育委員会がどう積極的に対応しようとしているのかと質問され、教育長より、町の教育委員会の姿勢として、県、国の市町村教育長会において県や国に要望をしている。この機会にもう一度教育委員会として今後の方針について検討していきたいとの答弁でありました。

また、委員より、13年度の中学校の教育費予算の関係について、学級編成から見てどのような予算措置がされているのかという質問に対し、理事者側より、13年度の予算は4クラスで編成されていると確認している。4月から学校が始まることから、教育委員会としてどうあるべきか検討し、人件費の関係においては県に要求していくことが大事であるが、町としては、教育に対するものには惜しまないつもりでいるとの答弁がありました。

委員からは、このことについては、教育委員会で検討し、早期に結論を出す必要がある。必要ならば町長に予算措置をお願いするとして、この問題についてはすっきりとした気持ちで学校教育が受けられるよう陳情書の趣旨を十分くんでいただきたいとの意見がありました。

この陳情書につきましては、当委員会として、皆さんの意見を反映し、町初め教育委員会が十分な配慮を尽くされるようお願いし、この陳情書の取りまとめいたしました。

次に、継続審査案件であります藤ノ木古墳周辺整備に関することについては、審議に先立って古墳石室内の現地調査を行いました。現地調査終了後、担当課長より、石室の調査は先週でほぼ終わったところであり、この調査で特に重要な出土物等はなかったものの、閉塞石の組み上げ状況がピラミッドのような形で、約40センチの高さで頑丈に組み立てていたことが推定できた。今回の調査終了に伴い、石室の公開を実施することとしており、町民を対象に4月13日に、また一般を対象に4月14日と15日の2日間において、朝9時から5時までの間実際に石室を見ていただくことにしているとの説明がありました。

次に、コミュニティバスの運行については、コミュニティバスの運行経路及び停留所について、住民に周知するために、コミュニティバスの運行経路及び各停留所の時刻表のパンフレットを作成し、3月15日に自治会を通じ各戸配布したところである。その中で、東老人憩の家といかるがホールについては、開館している時その施設の中まで入るということにした。また、コミュニティバスの運行に係る平成13年度予算について

は、委託料が1,050万円、委託先についてはNCバス株式会社に委託するとの説明を受け、本件については当日をもって審査、調査を終了いたしました。

続きまして、各課報告事項として、第3次斑鳩町総合計画前期実施計画について、平成11年度斑鳩町決算貸借対照表について、第2次斑鳩町行政改革大綱実施状況総括について、平成13年度の地方税制改正についての報告を受け、それぞれ了承いたしました。

続いて、その他委員より意見質疑を求めたところ、政治倫理条例に関連して、憲法21条の集会、結社、言論の自由との関わり、外部監査契約に基づく監査に関する条例の住民請求権と同条例の町民の調査請求権との整合性、議員による測量登記業務についての関わりといったことで尋ねられ、理事者側より一定の答弁がされました。詳細については会議録にまとめておりますので、ごらんいただければ幸いかと存じます。

以上が、定例議会中の当委員会にかかわります主な審査の概要であります。閉会中の継続審査案件として、1つとして、藤ノ木古墳周辺整備に関することについて、2つとして、委員会条例第2条第1項第1号に定める所管事務について調査を要するものと決定し、議長に申し入れております。

これで総務常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

- 議長（萬里川美代子君） 次に、日程4、都市基盤整備特別委員長報告について、都市基盤整備特別委員長の審査結果報告を求めます。10番、西谷委員長。
- 都市基盤整備特別委員長（西谷剛周君） 都市基盤整備特別委員会の定例議会開催中の審議結果について報告をいたします。

当委員会では、当委員会所管に関する事項の審査のため、3月13日午前9時から委員会を開催し、継続審査案件の審査を行いました。

まず最初に、都市計画道路の整備促進に関することについてを議題とし、担当課長に説明求めましたところ、いかるがパークウェイについては、小吉田のモデル区間について買収予定面積の97%の用地を買収し、残りについても相続登記を完了され、用地交渉を開始できるようになり、奈良国道事務所と調整を行っている。また、1月9日から発掘調査をし作業を終了したが、遺構等は発見されなかった。地元代表の方々と、関連する道路、水路の改良について協議をし、具体的な設計に着手をしており、計画案ができた段階で再度地元関係者と協議をする中で、実施計画を煮詰めていきたい。また、三室

地区の買い取り要望されていた方5軒が移転され、建物も解体されている。

今後の対応として、モデル区間を早期に工事着手していただけるよう地元との調整に努め、事業促進について国土交通省と協議をしていきたい。また、買い取り要望についての相談も寄せられていることから、買い取り要望に対する諸条件について整理する中で国土交通省と協議をしていきたいとの報告がありました。

これについて質疑をお受けしたところ、委員から、建設省は1972年から1,000万から4,000万円の調査費をつけているが、直轄事業の開始時期はいつかとの質問があり、都市建設部長から、国の調査費は事業化に向けての事前調査であり、事業計画を立てるためにそれが妥当かどうかを調べるためのものである。よって、事前調査は国の事業を決定するものではないとの答弁を受けました。

次に、委員から、代替地への移転についての今後の予定について質問があり、都市建設部長から、買い取り要望は国のほうで対応されているとの答弁がありました。

次に、委員から、三室自治会の総会の決議は、バイパスに反対することとなっている。個人が協力することについては個人の所有であり自由だ。コミュニティである自治会の方針と食い違うとき、交渉に当たりどのような考えを持っているのかとの質問があり、都市建設部長から、地元へ測量に入る場合は、自治会に報告することになっている。ただし、個人との交渉をする場合は、自治会に赴くことはないとの答弁でした。

次に、委員から、金網を張って奈良国道事務所が管理している道路用地を、公園や広場に有効利用すべきであると思うが、町の見解はどの質問があり、都市建設部長から、国が管理している土地は、基本的には事業用地であり、目的外に使用することは考えられない。ただし、工事着手までの一時期、子どもたちが集まる場所とかいった使われ方などあれば、国に話をすることはできるかと思うとの答弁でした。

次に、委員から、パークウェイに面する人にも現在の良好な環境を守る権利があると思うが、道路に面する人に対しての補償はあるのかとの質問に対し、都市建設部長から、道路に面する方に対する補償は通常ないと思います。ただし、そういう方々にも配慮したものを検討し、住民の方々のご意見を聞いた上で整備計画をつくっていくとの答弁を受けました。

次に、委員から、建設省が地権者の一人を裁判で訴えていると聞くが、どういう経過でそうなったのか教えてほしいとの質問があり、町長から、用地を買い上げる中で、既に8割方支払いをして家を取り壊すようになっているが、それに応じないということで

すとの答弁がありました。

次に、委員から、国が買収し、その代替地を町が手当していく中で損失が出る場合がある。町民に代替地を与えた後の収支勘定を明らかにすべきだと思うがとの質問があり、都市整備課長から、町の方針としては、代替地の所有者、受ける方、国の三者契約を基本としている。ただし、三者契約が難しい場合には公社対応といったことも考えられるとの答弁を受けました。

次に、委員から、今回の線引きの見直しでパークウェイ沿線は市街化区域に入るのかとの質問があり、都市整備課長から、市街化区域への編入については、土地区画整理等の面的整備計画があるところなどの原則があり、服部地区以外では考えていないとの答弁でした。

以上、本件については、説明を受け、当委員会として了承したということで終わりました。

次に、法隆寺線についてを議題として理事者より説明を求めましたところ、担当課長から、まず小吉田地区のパークウェイ交差点予定箇所から服部道までの約100メートルの工事進捗率は90%であり、竣工に向け努力している。また、12月25日に龍田南2丁目、中央公民館の南側で延長約55メートルの請負工事を発注している。また、現在中央公民館の駐車場として借用しているところが法隆寺線事業地にかかることから、道路西側に中央公民館の駐車場予定地として造成している。また、来年度から実施が予定されている服部土地区画整理事業地域内の法隆寺線整備計画に伴う路線測量と道路計画等の入札を行い、現在現地測量を終了し道路設計を行っている。用地交渉については少し遅れているが、早期に買収できるよう努力していきたいとの説明を受けました。

これに対し委員から質疑をお受けしたところ、法隆寺線について、安堵王寺線までの測量を計画しているのか。また、進捗率90%というのは全線かとの質問があり、都市整備課長から、測量の範囲は服部の区画整理事業の区域である。また、進捗状況は、全線ではなく、小吉田地区、龍田地区の部分がそれぞれ90%であるとの答弁を受けました。

この件についても、説明を受け、当委員会として了承をすることにしました。

次に、その他の路線についてを議題とし説明を求めましたところ、都市整備課長から、法隆寺門前線について、収用採決申請を行うことで現在県で事務作業を進めていただいております。収用委員会に申請が提出されると、申請の受理後2週間縦覧に供し、1年ほ

ど審査され採決が出ると県から聞いている。町としては、広場事業の関係もあり、県と十分調整を行い対応していきたい。昨年9月の委員会での町長答弁の中で、強制収用することが確定したとの発言がありましたが、流れとしては、収用委員会で審議され、明け渡しの採決がされた場合に、一定の期限までに立ち退かない場合は、行政代執行法の定めるところに従い義務者のなすべき行為を行うということであり、収用委員会の採決結果に基づき対応するというご理解を賜りたいとの説明を受けました。

その他の案件では、委員から、三室交差点から王寺を通り香芝の北今市まで、都市計画道路の道路幅員を18メートルから25メートルに県のほうで都市計画決定の変更がされるとの話を聞いたが、都市計画の変更に向けてどのような動きがあるのか、町の取り組みと基本的な考え方についての質問がされ、町長から、当初25メートルと申し上げたが、2月の下旬に県の土木部長が来て、道路幅員を30メートルに変更して平成14年度に都市計画決定していきたいと言われた。町としては、三室病院前は右折レーンがないため朝夕非常に混雑する。この右折レーンは、昭和52年に県と約束をしたことであり、今でも部分的に改良できないかと県に強く要望したとの答弁がありました。

この件についても、報告を受け、委員会として了承することにしました。

次に、JR法隆寺駅周辺整備に関することについてを議題として、理事者に説明を求めましたところ、担当課長から、本事業は、駅前広場整備事業、新家土地区画整理事業、都市計画道路安堵王寺線整備、そしてバリアフリー化を含む駅舎改築などの事業が複合的に並行して整備していく事業であり、一つの事業の進捗がおくると他の事業にも影響してくるものであります。昨今の経済情勢から、地権者としての事業化の不安はあるものの、ここ数年来事業の進捗が見られない状況であることから、町としては、整備手法や整備順位の検討も必要な時期に来ていると考えている。そうしたことから、13年度において、あらゆる問題点を整理し検討していきたいと考えているとの説明を受けました。

これに対し質疑をお受けしたところ、委員から、町も努力していると思うが、実際は進んでいない。鋭意努力してほしいとの要望があり、町長から、特定保留区域の期限が迫る中、13年度、14年度で決着をつけるよう職員と力を合わせて地域の方と話し合っていきたいとの答弁を受けました。

本件については、説明を受け当委員会として了承することにしました。

以上が、開会中の当委員会における審査の概要であり、詳細な内容については会議録

に整理しておりますので、ごらんいただければ幸いです。ご清聴ありがとうございます。

○議長（萬里川美代子君） 次に、日程5、予算審査特別委員長報告について、予算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。1番、森河委員長。

○予算審査特別委員長（森河昌之君） 予算審査特別委員長報告を行います。

平成13年度斑鳩町一般会計予算並びに特別会計予算、水道事業会計予算など本会議から付託を受けました8議案の審査を行うため、3月8日、3月9日の両日にわたり委員会が開かれましたので、その審査の概要と結果について報告をさせていただきます。

初めに、平成13年度斑鳩町一般会計予算の審査の概要について申し述べます。

平成13年度一般会計予算の総額は80億円で、対前年度比1億5,000万円、1.8%の減で、歳入面では、町税収入は微増となったものの、地方交付税がその原資となる国税収入の伸び悩みにより減額となり、平成13年度の一般財源は前年度と比較して4,847万円、0.7%の減となり、引き続き厳しい状況にある。

一方、歳出面では、公債費が2,179万9,000円、1.3%の減となったものの、福祉、医療の充実、資源循環型社会の形成、生活基盤の整備、その他各分野において相当額の財政需要があり、予算編成上において大幅な収支不足が生じた。

このため、行財政改革を推進し、歳出については引き続き事務事業の見直しを行い、経費全般にわたり徹底した節減合理化に努め、さらに優先順位の激しい選択を行うこととし、少子・高齢化への対応、循環型社会形成の推進、さらに安心して快適な都市環境の整備など、各案の施策に重点的、効率的な財源配分を行い、町政の発展に最大限の努力を払うこととしたと述べています。

一般会計全般にわたっての総括質疑及び歳入についての質疑では、1つ、今後の基金運用についての見解を示してほしい、2つ、町税の今後の見通しをどのように考えるか、3つ、町の財政規模の中で多額の債務負担行為が行われていることについてどういう認識を持っているかという質問がされ、理事者側より、今後の基金運用の見通しについては、現在の財政状況、将来の公共事業を勘案して、なるべく基金の取り崩しはせず、将来のために備えていこうと考えている。今後の町税の見通しについては、現在景気低迷によって収入については若干下がっているという状況である。今後税収については増加が見込めない状況にある。債務負担行為については、土地開発公社が現在保有している分について債務負担行為が発生してくる。14年度末までに法隆寺線等の都市計画道

路事業用地等の取得に対する債務負担行為を行っている。今後、土地開発公社の保有地について16年度末までに約10億円の処分計画を出しており、標準財政規模の一定割合までには抑えていきたいと考えているとの答弁でありました。

次に、歳出についてであります。第1款議会費については質疑がなく、第2款総務費については、1つ、住民基本台帳ネットワークシステムは、国民総背番号制という国の施策へつながっていく事業と考えているか、2つ、職員研修の中の通信教育の利用状況はどれぐらいか、3つ、地域集会所施設整備費補助金の執行は、地縁団体の設立が絶対条件なのかどうか、4つ、給食調理員の指曲がり症検査はどのような検査であるのか、5つ、全体的な人件費の関係で時間外勤務手当等について、昨年度と比べて減額になっているが、業務量についてどのような考えで予算編成をされたのかとの質問があり、理事者側の答弁として、住民基本台帳ネットワークシステムについては、これからの高度情報化通信社会や地方分権の流れに対応するとともに、住民サービスの向上と行政事務の簡素化、効率化を図ることを目的として、個人情報保護の観点等十分考慮した上で進められており、国民総背番号制につながるものではないと理解している。通信教育の利用状況については、10年度簿記で1名、11年度フランス語で1名と2年間で2名の実績がある。今後も通信教育について助成をしていき、職員の知識の拡大、高揚に努めていきたい。地域集会所施設整備費補助金については、地縁団体設立が必ず必要条件とはなっていない。ただ、住民相互の中で地域内でのコミュニケーションが十分図られているかが重要なことで、その一つ的手段として地縁団体が設立される。指曲がり症の検査については、給食調理員23人全員を予定しており、その中で異常があれば再検査を受けることになる。時間外勤務手当の減額の原因については、大きくは選挙の職員の超過勤務手当で、選挙の有無によってその年度で変わってくる。その他、塵芥処理の関係と都市計画総務費の関係で減額になっているが、これらは事務事業が若干落ちついてきたことが原因と考えているというものでした。

また、その他に、斑鳩の宮造営1400年記念事業について、コミュニティバス運行業務について、職員のメンタルヘルス研修についてなどの質疑、意見が出されました。

次に、第3款民生費については、1つ、障害者の自動車の改造にかかわって、自動車の買いかえの時にどういう措置をとられるのか、2つ、乳幼児医療にかかわって、医療証と資格証の違いがあって住民にわかりにくい点がある。その問題点について、3つ、学童保育の時間延長についてクリアできているのかどうか、4つ、保育の運営にかかわ

り、男性の保育士を採用する努力をどのようにしているのかとの質疑があり、理事者側の答弁として、自動車改造助成については、自動車を改造されるに当たり1回10万円を限度としており、同じように買い換えの時にも助成される。乳幼児医療に係る医療証と資格証の関係については、利用者が利用しやすい方法を念頭に置いて事業を進めているが、今後利用者の要望にこたえられるよう利用しやすい方策を検討していきたい。学童保育の時間延長については、学童保育の保護者からニーズにより取り組みをさせていただくもので、保護者の方が迎えに来ていただくという条件の中で6時半までお預かりさせていただく。男性の保育士の採用については、町の職員採用の中で特に男性保育士ということで明言はしておらず、男性、女性とも採用の募集に応じてもらえるようにしているというものでした。

また、その他に、同和対策費の小集落改良事業について、母子寡婦福祉会の内容についてなどの意見、質疑が出されました。

次に、第4款衛生費では、1つ、脳ドッグの助成費について、2つ、猫去勢避妊手術費の助成は、将来的に野良猫の去勢避妊も考えてのことなのか、3つ、火葬場周辺対策工事費30万円は、どういう工事であるのか、4つ、家庭用生ごみ処理機の奨励金について、予定していた以上に申し込みがあった場合補正を組んでもやっていく考えはあるかとの質問があり、理事者側の答弁として、脳ドッグの助成費については、町民全般にわたり、健康診断等の中で希望される方については、1万5,000円を限度に助成していく。猫の避妊手術の関係については、飼い猫を対象に実施していくこと考えている。火葬場周辺対策工事については、東里集会所の掲示板設置工事である。家庭用生ごみ処理機については、予定より申し込みがふえることになれば補正をしていきたいというものでした。

また、その他に、合併浄化槽について、環境パトロールについてなどの意見、質疑が出されました。

次に、第5款農林水産業費では、1つ、貸し農園の現状と今後の方針について、2つ、松枯れ葉対策による伐倒駆除業務委託はどのような内容のものか、3つ、カラスなどにより農地に被害が出ているが、有害鳥獣事業の実態はどうなっているかとの質問があり、貸し農園の現状については、稲葉地区と法隆寺地区を合わせて32区画、約4,000平方メートルあり、年間5,000円から6,000円で実施をしている。今後、希望者の状況を見ながら、必要であればその面積を確保していきたい。松枯れ葉の伐倒

駆除については、昨年度と同様の対応を考えており、240万円の予算計上をしている。有害鳥獣事業の実態については、5月から3月までの間に猟友会の方々によって、ほとんど民家のない地域で実施をしているというものでした。

次に、第6款商工費については、1つ、観光会館は現在どのように活用されているか、2つ、商工業実態調査とはどのような内容のものか、3つ、ホームヘルパー養成研修事業はどのような内容のものか、4つ、ふるさと秋まつり実行委員会補助金が増額になっている理由は何かとの質問があり、理事者側の答弁として、観光会館については、観光的な内容として利用されるよりも、ほとんど地域のコミュニティ的なものとして利用されている。商工業実態調査については、町内の小売り、卸売り業、あるいは飲食店業の経営者に経営状況等に対するアンケートを実施するもので、今後の商業活動、地域経済活性化の支援対策の検討資料にすることを目的としたものである。ホームヘルパー養成研修については、介護保険制度の実施に伴いホームヘルパーの需要が多く見込まれることから、2級のホームヘルパーを養成していくことを目的としたもので、昨年は30名の養成研修を行い、全員資格を取得された。ふるさと秋まつり実行委員会補助金については、早期に計画を練り、1つでも多くの団体の参加を呼びかけ、中身についても充実したものにするため、若干の予算を増額したというものでした。

また、その他に、観光パンフレットの外国版の作成について、大阪市のユニバーサルスタジオジャパンのオープンに伴い、外国人観光客の奈良への訪問の増加が見込まれることから、早期に作成する必要があるのではないかと。観光協会補助金に関連して、紅葉まつりなどにたくさんのグループが出店しているが、主催者側のほうで仮設電源を提供することを考えてほしいなどの意見、質疑が出されました。

次に、第7款土木費について、1つ、緑の基本計画策定事業の内部調査検討作業とはどのようなものか、2つ、電線類の地中化を計画されているようだが、具体的にどの場所か、3つ、花いっぱい推進事業は、どの地域を予定しているのか。また、花の種類は何か、4つ、住宅整備費の公営住宅建設実施計画などの委託の契約はどのような形でされるのかとの質問があり、理事者側の答弁として、緑の基本計画の内部調査検討作業については、斑鳩町の実態がどうであるかを調査、検討をし、きちっとした基本計画をつくっていきたい。電線類の地中化については、法隆寺周辺の西里地区で現在進めている歴史的地区環境整備街路事業の路線上において行う予定をしている。花いっぱい街路事業については、岡本、三井、東里、西里、幸前の5地区で、花の種類はコスモスである。

公営住宅の実施設計委託の契約方法については、入札を考えているというものでした。

また、その他、道路新設改良費の公有財産購入費について、法定外公共物譲与申請事務についてなどの意見、質疑が出されました。

次に、第8款消防費については、災害時などのために緊急情報を流す体制として、河合町、上牧町、王寺町はFM西大和と契約をしているが、そのことについて斑鳩町は契約の検討をされたのかどうかとの質問があり、理事者側の答弁として、生駒郡としては契約しかないという方向でさせていただいている。委員より、7,000万円ほどの借金をして第2分団の詰所を建てることについてはいとわずに、わずかな費用であるのに住民のための災害時での緊急放送については必要がないという考えは、災害に対しての危機管理が欠如しているのではないかとこの意見がありました。

また、その他、消防第2分団詰所移転の経緯について、防災会議の開催状況について意見、質疑がありました。

次に、第9款教育費については、1つ、学校トイレの改修はどのようにされるのか、2つ、同和教育関係の研修費が多い金額になっているが、先生方の研修体制についてはどう考えているか、3つ、生徒の海外派遣事業が中止された理由はどういうことか、4つ、文化財保存費の登記業務委託はどこを予定しているのかとの質問があり、理事者側の答弁として、学校のトイレの改修については、小中学校のトイレブースの取りかえ、ドア、便器の修理、照明器具など、今日までイメージ的に言われている、臭い、暗い、汚いというようなことを解消しようとするもので、3カ年の計画を立ててやっていくものである。先生方の研修体制については、同和教育研修にかかわらず他の教科研修も同様に、それぞれの教科の中で教師の研修に積極的に派遣し、先生方の資質を向上していきたいと考えている。生徒の海外派遣の中止の理由については、斑鳩町全体が国際化に向けてどう取り組んでいくのかということもこれから視野に入れていく必要があり、今年1年かけて国際化についてどのように海外との交流を育てていくのか、どういう形で交流をしていくのか検討をしていくということで、今回中止をさせていただいた。文化財保存費の登記業務委託については、仏塚周辺の道路用地の取得にかかる所有権移転登記であるというものでした。

また、その他に、教科書副読本の位置づけについて、図書館業務の職員の体制について、今日の成人式のあり方についてなどの意見、質疑が出されました。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費については、質疑や意

見はありませんでした。

以上申し上げました内容での質疑をもって一般会計予算の審査を終わることといたしました。

次に、各特別会計予算審査の概要について報告いたします。

初めに、国民健康保険事業特別会計では、国民健康保険の未加入者があった場合、国税の取り扱いはどのようになるのかとの質問があり、理事者側より、退職されてすぐに国保に加入していただければ、その時点で継続していくが、空白があるという場合は、その切れた時点で遡及して保険税を課税するという手続をとっているとの答弁がありました。

次に、老人保健特別会計予算、観光自動車駐車場特別会計予算、大字龍田財産区特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算、水道事業会計予算についての主な意見、質疑としては、観光自動車駐車場特別会計予算に関して、三井駐車場の管理委託料は年間幾らか、今後の三井駐車場の廃止を考えているのかとの質問があり、理事者側より、管理委託料は50万9,000円を計上している。法輪寺周辺に大きな駐車場がないということで、継続していくことを考えているが、将来的にどうかということも視野に入れながら検討していきたい。公共下水道事業特別会計予算に関しては、供用開始に向けて今後3年間の地方債の残高見込みはようになっていくかとの質問があり、理事者側より、12年度未起債残高が30億7,776万円ある中で、毎年4億円強の工事をしていくと数億円の起債が膨らんでいくとの答弁がありました。

以上のような審査経過を得ながら、平成13年度斑鳩町一般会計並びに各特別会計予算等についての付議順序に従って採決を行いました。

議案第11号 平成13年度一般会計予算については、賛否の討論を行いました。

反対の意見としては、行財政改革に取り組む姿勢に矛盾が感じられる。主なものとして、人件費削減から定員の適正化ということであるが、その定員数の根拠などについてあいまいである。そして、職員が意欲的に取り組みにくい状況をつくり出しているように思われる。住民基本台帳ネットワークシステム構築の予算を取られているが、国民総背番号制と国の施策への展開となっていることについても、もう少し慎重に行われるべきではないか。また、中学校の町費講師についても、1名減とする予算になっている。同和教育の研修や授業があるが、人間としての人権尊重と現代の子どもを取り巻く環境やその多種多様な状況に対応できるような教育の構築が必要になっているのではないか

。また、いろんな分野にわたる滞納の問題については、低所得者の住民の困難な状況というのがあると思う。これらについても、滞納を解消するための問題解決も含めて整理されるようさらに努めていただきたい。そして、バイパスについては、住民合意という点についてまだ努力が足りないのではないか。また、債務負担行為においても慎重な対応が望まれる。

以上のように、行政として住民皆さんのお金を預かり、住民の生活を守る、福祉増進を図る、そして今何が必要であるかという住民ニーズを的確につかみ、それに対応していくにはどうするのか、これを基本としていろいろな面の矛盾、そして無理が不幸な結果とならないよう最大限の努力をしていただきたいというものであります。

賛成の意見としては、我が国の経済は緩やかな改善が続けているとはいえ、その速度は減速していると言われている。本町においても、主要な財源である町税収入の安定的な確保については予断を許さないと見られている。

そうした中で、平成13年度一般会計予算については、歳入歳出予算総額80億円とされ、昨年度当初予算より1億5,000万円の減額となっている。

歳出については、予算総額から前年度を下回っているとはいえ、限られた財源を有効に使い、町民生活の充実に不可欠な道路などの社会資本の整備、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉などの福祉、介護保険制度などの保険、また保健センターを中心とした健康づくりや医療、教育、人づくりとしての学校教育など、それぞれの分野において、21世紀の初年度、また第3次総合計画の初年度として、総合計画の着実な進展を目指し、さざな施策を取り入れている。

一方、歳入については、将来の町民負担を考え町債の新規発行額は、臨時対策債及び減税補てん債を除く発行額は前年度より減額され、財政調整基金の取り崩しも行っていない。ただ、同僚委員からも意見があったように、海外派遣の問題、それと第2分団の車庫の問題等があるように、今後予算執行される場合は慎重に行っていただきたいということでありました。

採決の結果、議案第11号 平成13年度斑鳩町一般会計予算については、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第13号 平成13年度斑鳩町老人保健特別会計予算について、議案第14号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計予算について、議案第15号 平成13

年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、議案第16号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第17号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第18号 平成13年度斑鳩町水道事業会計予算については、いずれも採決の結果、満場一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が、本会議から付託を受けました予算関係8議案についての審査の内容と結果であります。これをもって予算審査特別委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（萬里川美代子君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第1号 斑鳩町外部監査契約に基づく監査に関する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって議案第1号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第2号 斑鳩町防災会議条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって議案第2号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって議案第3号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第4号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決する

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第4号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第5号 平成12年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第5号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第6号 平成12年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第6号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第7号 平成12年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第7号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第8号 平成12年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第8号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第9号 平成12年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どお

り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第9号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第10号 平成12年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第10号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第11号 平成13年度斑鳩町一般会計予算についてを議題とし、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。7番、野呂議員。

○7番(野呂民平君) それでは、議案第11号 平成13年度斑鳩町一般会計予算につきまして、反対討論を行います。

まず最初に、新年度の80億円の緊縮予算編成は、私は欠くことのできない方向というように思うわけです。つまり、借金をいたしましたら、必ず返さなければならないからであります。

次に、私は、藤ノ木古墳の用地買収、それから整備への取り組み、これは大変な粘り強い努力や、同時に3カ年計画の歴史的地区の街路の整備事業、こういった点については評価をいたしたいと思います。

それから、3つ目は、出前講座。自治会などの要請があれば、何でも説明し懇談もすると。住民の中へ直接町職員が入ることは、町民にとりましても職員にとりましてもよいことであるし、ひいては、町民の声により耳を傾ける町行政のレベルアップにもつながるというように思うからであります。

4つ目の評価は、町営住宅の建設と、そして老朽化した第1浄水場の2カ年計画の改修であります。

5つ目は、中学校3校全部のパソコンの入れかえ、そして小中学校の全部のトイレの全面改修の3カ年計画。

また、何回も私ども指摘してまいりました小中学校のニュージーランドへの研修旅行の

廃止を評価いたしたいと思うわけであります。

7つ目は、学童保育の時間延長、5時から6時半までとすると。そして、第2、第4の土曜日の午前中も行うことは、働く両親の願いと子どもの健全な育成に大きく私は寄与するものと思うわけであります。

8つ目は、さらに人間ドッグの受診の助成。

また、定年前の退職勧奨は、強制ではなくてあくまでも個人の自主的判断であるとの答弁をされたことを評価いたしたいと思うわけであります。

9つ目は、中学校の生徒数が1名ふえれば教員配置が1名ふえるというぎりぎりの状態が起こりまして、今日の教育への心配から父兄から陳情書が出され、国、県の補助がないのに町長は委員会で即英断を下しました。そのときに町長は、斑鳩町はかねてより教育に重点を置いてきたことを強調いたしました。それに引きかえ、教育長と教育委員会の対応は、教育というものは特に自主的判断が要求されるにもかかわらずまことに残念な対応であり、教育長に強く苦言を呈するとともに、町長の決意に沿って前向きに対応することを求めておきたいと思えます。

次に、評価しないものや検討を要する点について申し上げたいと思えます。

1つ目は、まず、私は国の財政は、今の政策をとり続けますと早い時期に破綻するというように考えるわけであります。町は、もうそのときのことを視野に入れておくべきというように思うわけであります。宮沢財務大臣が国会の正式答弁でも、日本の財政状況について、既に破産状況に近いというように公式に答弁をしておるわけであります。

2つ目は、次にバイパスなどの代替地については、大きく差損が生じております。差損には町の公的資金が使われております。町民の納得を得るためには、損失の情報公開が必要であると同時に、例えば道路敷などの負担が伴いますから、1件当たり例えば1,000万円の損失といたしましたら、130件余りありますから、13億円の町の負担になるわけであります。私は、この負担について、国に対して特別交付税算入などの対象にしてくれるよう交渉すべきと思うわけであります。

さらに、三代川の改修につきましても、家屋が借地という関係上、河川の改修を進めようと思えば、同じようなことが起きるのは明らかであります。水害防止のための工事、そのための移転補償について、基本的に県の負担であります。必要な金の不足が生じると思うわけであります。それが問題解決をおくらせている主要原因だと私は思うわけであります。地元に県会議員が2人もおり、さらに町長の地元中の地元であります。

問題点を早く煮詰め、情報公開し、解決策を示し、町民の理解と納得を得ることです。要は、人災にしないことです。努力はしていると言われるわけではありますが、とにかく三代川の改修のおくれについては、厳しく苦言を呈しておきたいと思います。

3つ目は、次に消防第2分団詰所建設の問題ですが、一般質問でも取り上げましたのでこれ以上は言いませんが、今日の財政の厳しい折、もう少し事業化する前に事業の事前評価を、他の方策も考え厳しくする必要があると考えるものです。

4つ目は、さらに私は、バイパスや都市計画道路オンリーではなく、現在の町民が最も使っている生活道路の安全性を高めてもらいたいと再三主張してまいりましたが、まことに不十分であると申し上げておきたいと思います。

5つ目は、とりわけ東公民館前の万代スーパーの建設につきまして、2車線のままの建設であります。交通渋滞、事故は必至と思います。地元県会議員の努力方も見えてこないところに全く失望を禁じ得ません。事故防止の最大限の努力を求めたいと思います。

最後に、森首相のわけのわからない進退の件ではありませんが、幹部職員の進退に関して、議会の投書箱や議員や町にその所業について非を訴えられることは、まことに迷惑であり残念であります。幹部職員は、自己の出处進退くらいは、町民はもとより部下や町政に対する威厳と信用を担っている上からも、また議会や理事者の信用失墜、迷惑をかけないという点からも、心して誤解の起こらない行動をとることを強く要請して私の反対討論を終わります。よろしくお願いします。

○議長（萬里川美代子君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。3番、村中議員。

○3番（村中政昭君） それでは、賛成の立場から申し上げます。

議案第11号 平成13年度斑鳩町一般会計予算に賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

我が国の経済は、景気回復が一段と鈍化いたしておると言われておるところでございます。また、そうした意味でも厳しいものがあるわけでございます。

本町においても、町税の収入や地方交付税の財源の確保も予断を許さない状況が続くと思われております。

そうした中で、平成13年度斑鳩町一般会計予算につきましては、歳入歳出総額で80億円とされ、昨年当初予算より1億5,000万、1.8%の減額とされております

。歳出については、予算総額は前年度を下回っているとはいえ、限られた財源を有効に使い、少子・高齢化社会への対応、環境問題、さらには町民の生活基盤の整備など、21世紀の初年度、また第3次総合計画の初年度として、斑鳩町の着実な進展を目指しさまざまな事業を取り入れられておるところでございます。

具体的に申し上げますと、町民生活の充実に不可欠な道路などの社会資本の整備では、都市計画道路法隆寺線及び町道の新設改良、歴史的地区環境整備街路事業としての法隆寺藤ノ木線の整備などが挙げられるところでございます。児童福祉あるいは障害者福祉、高齢者福祉などの福祉では、保育園での夜8時までの延長保育、学童保育室の開室時間の延長、訪問介護利用者負担対策の充実など、その充実に努められておるところでございます。介護保険では、その制度定着及び相談に日々努められておるところでございます。環境問題では、町民の環境意識の向上と粗大ごみの収集体制の拡充など総合的な対策をされております。教育、人づくりとしての学校教育では、特色ある学校づくりを目指し総合的な学習に向けられた取り組みをされるとともに、情報化の推進にも努められております。

なお、地方分権の推進につきましては、町長の施政方針でも述べられておりますが、21世紀の地方自治体のあり方を考え、行政全般について常に改革と改善の意識を持ち、町長及び助役を初め町職員が一丸となって取り組まれることをご期待いたします。

また、斑鳩の宮造営1400年記念事業につきましては、この事業を起こし、斑鳩町町民に限らず広くアピールされ、斑鳩町の活性化につながることを期待するものでございます。

一方、歳入につきましては、適切に歳入を見込まれるとともに、将来の町民の負担及び町財政を考えられて、町債の新規発行額は、臨時財政対策債及び減税補てん債を除く発行額は前年度より減額され、また財政調整基金の取り崩しも行っておられません。

以上のことから、私といたしましては、議案第11号 平成13年度斑鳩町一般会計予算に賛成するものでございます。

なお、新年度の予算執行に当たっては、早い時期に執行可能な事業はできるだけ早く事業執行をされ、町民の期待に沿うようにされることをお願いして私の賛成意見といたします。議員皆様方のご賛同をよろしお願いいたします。終わります。

○議長（万里川美代子君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

本案を委員長報告どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長（萬里川美代子君） ありがとうございます。起立多数であります。よって議案第11号については、賛成多数で可決されました。

続いて、議案第12号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって議案第12号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第13号 平成13年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって議案第13号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第14号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって議案第14号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第15号 平成13年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって議案第15号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第16号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決する

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第16号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第17号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第17号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第18号 平成13年度斑鳩町水道事業会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって議案第18号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、認定第1号 町道認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって認定第1号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、報告第2号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成12年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について)をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって報告第2号については、満場一致で了承いたされました。

続いて、報告第3号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成12年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について)をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり了承することにご異議ございませんか。

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって報告第3号については、満場一致で了承いたされました。

続いて、請願第1号 し尿処理場鳩水園建設に伴う補償として自治会集会所建設を求める請願書についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって請願第1号については、満場一致で採択いたされました。

続いて、日程6、同意第1号、斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって同意第1号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) 私のほうからご説明申し上げます。

現代表監査委員の岡田義治氏の任期が3月28日をもって満了となることから、その後任者の選任同意をお願いするものでございます。なお、その任期は、平成13年3月29日から平成17年3月28日でございます。

議案書を朗読いたします。

同意第1号

斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年3月23日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町稲葉車瀬1丁目19番14号

氏 名 辰巳忠次

生年月日 昭和14年11月30日

なお、同氏の経歴については、次に添付いたしておりますが、朗読は省略させていただきます。よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（万里川美代子君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（万里川美代子君） 異議なしと認めます。よって同意第1号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程7、同意第2号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その1）、日程8、同意第3号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その2）、日程9、同意第4号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その3）、日程10、同意第5号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その4）、日程11、同意第6号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その5）、日程12、同意第7号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その6）、日程13、同意第8号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その7）、以上7議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（万里川美代子君） 異議なしと認めます。よって同意第2号、同意第3号、同意第4号、同意第5号、同意第6号、同意第7号、同意第8号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） それでは、私のほうからご説明を申し上げます。

同意第2号から同意第8号まで7件について一括してご説明申し上げたいと思います

。なお、これらの方々の任期につきましては、平成13年4月1日から平成15年3月31日までの2年間の任期でございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

同意第2号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について

同意を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年3月23日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺2丁目3番49号

氏 名 太田信隆

生年月日 昭和7年1月2日

続きまして、同意第3号でございます。

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について

同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年3月23日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町阿波3丁目10番1号

氏 名 清水孝雄

生年月日 昭和5年1月26日

続きまして、同意第4号でございます。

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について

同意を求めることについて（その3）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治

倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年3月23日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町龍田西6丁目14番8号

氏 名 今井温子

生年月日 昭和10年9月30日

続きまして、同意第5号でございます。

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について

同意を求めることについて（その4）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年3月23日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺北2丁目1番14号

氏 名 岡田義治

生年月日 昭和17年2月5日

続きまして、同意第6号でございます。

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について

同意を求めることについて（その5）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年3月23日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町服部1丁目7番26号

氏 名 吉川裕子

生年月日 昭和16年12月8日

続きまして、同意第7号でございます。

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について

同意を求めることについて（その6）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年3月23日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町目安北1丁目3番7号

氏 名 城崎淑子

生年月日 昭和17年11月13日

続きまして、同意第8号でございます。

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について

同意を求めることについて（その7）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年3月23日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町稲葉西2丁目8番7号

氏 名 柳瀬正春

生年月日 昭和13年4月20日

なお、各氏の経歴については、朗読を省略させていただきますが、以上で一括の説明とさせていただきます。よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（萬里川美代子君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、一括して原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって同意第2号、同意第3号、同意第4号、同意第5号、同意第6号、同意第7号、同意第8号については、満場一致で同意いたされました。

お諮りいたします。皆様方のお手元に配付しております2件の議案の日程に追加し、

日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(万里川美代子君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第1号 女性に対する暴力防止に関する法整備を求める意見書について、追加日程2、同意第9号、斑鳩町公文書開示審査会委員の選任について同意を求めることについてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1、女性に対する暴力防止に関する法整備を求める意見書についてを議題といたします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(万里川美代子君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第1号については、委員会付託を省略いたします。

提出者の説明を求めます。4番、山本議員。

○4番(山本直子君) ただいま議案となっております発議第1号の提案の説明をさせていただきます。

発議第1号

女性に対する暴力防止に関する法整備を求める意見書について
標記について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成13年3月23日提出

議会議員

里川 宜志子

喜多 郁子

山本 直子

朗読によりまして提案の説明にかえさせていただきます。

女性に対する暴力防止に関する法整備を求める意見書

平成11年6月23日、男女共同参画社会の形成の基本的枠組みを国民的合意の下に定め、社会のあらゆる分野における取り組みを総合的に推進していくことを目的として、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)が制定され、公布、施行されました。

また、その基本法に基づき、平成12年12月には「男女共同参画基本計画」が策定されたところであります。その施策の基本的方向と具体的施策の内容には女性に対するあらゆる暴力の根絶や、夫、パートナーからの暴力への対策などが盛り込まれています。

このような状況の中で、参議院共生社会に関する調査会のもとで、女性に対する暴力に関するプロジェクトチーム（南野智恵子 座長）が設置され、平成13年1月31日に、ドメスティックバイオレンス被害者保護のための法案骨子が発表されています。

女性に対する暴力は、女性と子どもの命と健康にかかわる重大な問題であり、数年前に総理府が行った調査からも深刻な結果が浮き彫りにされ、その解決は急を要していると考えられます。

よって、国におかれては、相談窓口や一時避難所（シェルター）の充実をはじめとする必要な措置が可能となる女性に対する暴力防止に関する法整備を早急に実現されるよう要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年3月23日

奈良県斑鳩町議会

実効性のある法案の整備が緊急に行われることを切に望み、斑鳩町の女性議員の連名によって提出をさせていただくものでございます。議員皆様のご賛同をよろしく願いを申し上げます。

○議長（万里川美代子君） お諮りいたします。本件につきましては、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（万里川美代子君） 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第1号については、満場一致をもって可決いたされました。

本件については、関係機関に送付することにいたします。

それでは、追加日程2、同意第9号、斑鳩町公文書開示審査会委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって同意第9号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

現吉岡委員より3月31日付をもって辞任願が出されました。これに伴いまして、その後任として選任同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、残任期間の平成13年9月30日からでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

同意第9号

斑鳩町公文書開示審査会委員の選任に
ついて同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に選任したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年3月23日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 京都市西京区大原野上里紅葉町12-2

氏 名 中井美雄

生年月日 昭和7年3月19日

なお、同氏の経歴は次のページに添付いたしておりますが、朗読は省略させていただきます。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（萬里川美代子君） お諮りいたします。本件につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（萬里川美代子君） 異議なしと認めます。よって追加日程2、同意第9号については、満場一致をもって同意いたされました。

続いて日程14、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、各常任委員会には、それぞれの事件に関する閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

続いて、日程15、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萬里川美代子君) 異議なしと認めます。よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、議会運営委員長には、閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のごあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長(小城利重君) 平成13年第1回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会には、斑鳩町外部監査契約に基づく監査に関する条例についてを初め、平成13年度一般会計予算、各特別会計当初予算など、また本日最終日には、斑鳩町監査委員の選任同意、4月1日より施行いたします斑鳩町政治倫理条例に係ります審査会委員の選任同意、斑鳩町公文書開示に関する条例に係ります審査会委員の選任同意案件について、実に数多くの議案を提出いたしましたところ、議員皆様には、去る3月1日から本日までの23日間にわたり慎重かつ熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても温かいご配慮により原案どおりご承認賜りましたことに対しまして深く感謝を申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

特に、さきの定例監査報告及び本会議並びに各委員会におきまして賜りました意見、指摘事項につきましては、真摯に受けとめ、今後の行政運営を進めてまいりますので、

十分に配慮し、さらに合理的、効果的な行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

平成13年度予算につきましては、本町の財政事情は引き続き厳しい財政状況であることから、財政の健全化を第1目標に掲げ、限られた財源を活用し、山積する諸課題に対処するため、すべての事務事業の見直しを行い、経費の全般にわたり徹底した経費節減合理化に努めるとともに、特に住民生活の視点に立ち、本年度を初年度とする第3次総合計画の基本施策実現に向け編成いたしました。これらの施策の推進に当たりましては、議員皆様のご意見等を十分お伺いしながら、予算に計上した目的に沿って適切に執行できるよう職員ともども一丸となって取り組んでまいります。

3月半ばも過ぎ、日一日と温かくなってまいりますが、まだ肌寒い日があるようでございますので、議員皆様方にはくれぐれもお体にご自愛くださいますようお願いを申し上げます、お礼方々本定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（万里川美代子君） これをもって、平成13年第1回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（午前11時45分 閉会）